

会 議 録

会議の名称	平成29年度第5回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	平成30年2月16日（金） 午後1時15分から
会 場	東大和市役所 会議棟 第10会議室
出席者	運営協議会委員12名（欠席5名） 市民部長、保険年金課長、国民健康保険広域化等担当副参事 事務局4名 <div style="text-align: right;">合計19名</div>
公開 等 非公開	会議録等の 秘密会の議決 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
会議次第	日程第1 赤字削減・解消計画の策定について 日程第2 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について 日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算(案)について 日程第4 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備 考	

<p>会 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p><開催についてのご挨拶></p> <p>それでは、会議に入りたいと思います。本日の出席状況を事務局からお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員12名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますのでお知らせいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p><議事録署名人を指名></p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。まず、「日程第1 赤字削減・解消計画の策定について」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>村 上 部 長</p>	<p>ただいま、議題となりました「日程第1 赤字削減・解消計画の策定について」であります。はじめに策定にかかる経緯につきまして、簡単に説明させていただきます。</p> <p>この計画につきましては、かねてより東京都国民健康保険運営方針の中で、「区市町村国保財政健全化計画」を策定する旨、記載がされておりましたが、その後、具体的な策定の方針までは示されておりませんでした。しかし、先週2月5日に開催をされました、東京都と区市町村との協議の場で、ようやく国からの通知に基づく都の方針が示され、国の定める様式をもって</p>

<p>会長</p> <p>岩野副参事</p>	<p>「赤字削減・解消計画を策定」をすることとなりました。</p> <p>東京都の説明によりますと、計画は平成30年度からの6年を期間とし、今年度中に策定して、東京都に提出しなければなりません。計画の内容につきましては、既に委員の皆様には、赤字補填の繰入れを6年で解消するという市の考え方をお伝えしておりますので、その内容を計画に落とし込んだものを策定したいと考えてございます。国民健康保険運営に関する重要事項となりますので、本日、委員の皆様に諮問をさせていただきたいと考えております。本来であれば、理事者から諮問を行うところでございますが、市長、副市長のいずれも所用がございまして、本日は欠席させていただいております。そのため私から諮問をさせていただきます。それでは、諮問をさせていただきます。</p> <p>東大和市国民健康保険運営協議会会長尾崎義美様、東大和市市長尾崎保夫「東大和市国民健康保険事業赤字削減・解消計画の策定について（諮問）」このことについて、東大和市国民健康保険運営協議会会則第2条の規定に基づき、貴協議会に別紙の事項について諮問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>お手元に試問書の写しが行き渡りましたでしょうか。よろしいですね。続きまして事務局から計画の内容につきまして、説明をお願いいたします。</p> <p>広域化担当の岩野と申します。よろしく願い申し上げます。皆様のお手元に行き渡りました、赤字削減・解消計画の試問書に基づきまして、説明をさせていただきたいと思っております。</p>
------------------------	--

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

諮問書の写しの1枚目をおめくりください。諮問理由ということで明記させていただいております。

平成25年12月に公布されました「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づきまして、平成30年4月から実施されます国民健康保険の制度改革では、一般会計からの赤字補填の繰入れを含む国民健康保険制度の財政面における構造的問題の解決が図られます。

この制度改革の趣旨に則り、東京都では、国民健康保険法に基づく国民健康保険運営方針を定めました。この中で、赤字補填の繰入れ等が発生している区市町村におきましては、計画的な国民健康保険税率の見直しを行い、「区市町村国保財政健全化計画」を策定することが求められております。

今般、国の指針をふまえ、東京都における計画策定の方針が示されましたので、市における計画書を策定するものでございます。

2の諮問事項です。以下の内容をふまえて、別紙のとおり計画書を策定したいと思います。

(1) 名称でございます。国により定められた様式に基づき「赤字削減・解消計画書（市町村）」として策定いたします。

(2) の計画期間でございます。平成30年度からの6年間といたします。

(3) 策定する計画の考え方でございます。被保険者の国民健康保険税の急激な増加に配慮いたしまして、国民健康保険税の急増を緩和させるために設置されました特例基金の期限と

なります6年間を目途といたしまして、一般会計からの赤字補填の繰入れの解消を目指す計画といたします。

ただし、計画策定時点におきます被保険者数や医療費水準等に、変動がないことを前提としたものといたします。

(4)のその他といたしまして、計画変更の必要が生じた際は、改めて東大和市国民健康保険運営協議会におきまして、協議等を行いたいと考えてございます。

1枚おめくりください。こちらが利用する様式として出ております「赤字削減・解消計画書」でございます。こちらの計画書の内容につきましてご説明申し上げます。左側の欄にございます①の赤字の発生状況でございます。こちらは、この計画書を策定する対象であるということを確認する趣旨で、記載を求められているものであります。計画策定の対象につきましては、平成28年度の時点で、赤字が発生している区市町村であり、当市は記載のとおり赤字補填といたしまして、6億2819万7千円の繰入れを行っておりまして、計画策定の対象となっております。その隣、赤字の原因ですが、一人当たりの医療費の増加および被保険者数の減少によりまして、保険税や交付金等の歳入だけでは、予算上歳出を賄いきれないことから、補填のため一般会計からの法定外繰入を行ったことによるものです。

左側の欄②の赤字削減計画をご覧ください。こちらは、平成30年度からの6年間で、どのように赤字を削減していくかを記載するものでございます。平成30年度からの計画でございまして、①の法定外繰入金額を解消していくものでは

ございませんのでご承知おきください。

赤字削減・解消のための基本方針をご覧ください。方針といたしまして、3点挙げさせていただいております。一つ目が国民健康保険税の税率等の計画的な改定です。二つ目が保健事業等による医療費抑制への取組です。三つ目が国民健康保険税の収納率向上の取組です。その隣、赤字削減・解消のための具体的取組内容ですが、一つ目といたしまして、国民健康保険税の税率等の改定につきまして、一人当たりの改定率を6.25%といたします。二つ目といたしまして、医療費抑制への取組といたしまして、保健事業等の継続・強化、新規の保健事業の実施を行います。三つ目といたしまして、国民健康保険税の収納率につきまして、現年分においては、直近の収納率93.0%を目指すものといたします。※の注釈なのですが、上記取組内容は、平成30年度の被保険者数および医療費等に変動がないことを前提とした数値であることとします。

下段の年度別の赤字削減予定額（率）をご覧ください。平成30年度の法定外繰入削減予定額を9,677万円といたしまして、平成30年度の被保険者数及び医療費等の変動がないことを前提としておりますので、以後、毎年度、この同額を削減していく計画とさせていただきます。第6年次より数字補正を行っておりますが、全体では5億8,059万円という、平成30年度の赤字補填の繰入額を解消する内容となっております。今後、計画に変更が生じる際は、改めて委員の皆様にご報告の上、ご意見をいただきたいと思いますと考えてご

	<p>ございます。なお、東京都は、全区市町村の赤字削減・解消計画を国に提出することで、国からの交付金の交付されることとなっております。そのため、全区市町村がこの計画を提出する必要がございます。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。ただいまの赤字補填の繰入れの解消につきましては、市の考えに基づいて計画が立てられているようでございます。それでは委員の皆様から質問があれば伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>赤字削減計画の基本方針の2番で、保健事業等による医療費抑制への取組と書いてありますが、具体的に何をやるかについては何も書かれてありません。具体的にはどのようなことをしたら抑制されるのか、そのあたりを伺えたらありがたいです。</p>
<p>会 長 岩野副参事</p>	<p>そのあたりの説明はどうですか。</p> <p>保健事業につきましては、30年度から改めてデータヘルス計画を作成させていただきとさせていただきます。それに基づきまして、これまで行っておりました保健事業の中で、糖尿病等の重症化予防ですとか、ジェネリック薬品の推進ですとか、こういうものの取組みを継続してまいりたいと考えております。また、新規の事業ですが、市の体育施設等の指定管理者と連携いたしまして、特定検診受診者、や特定保健指導受診者に市の体育施設、体育館のトレーニング室の無料券ですとか、健康教室に出席、体験できる無料券</p>

	<p>をお配りし、それをきっかけに受診率の向上に努めていきたいと考えてございます。主な取組事項としてはこういうものになります。そのほかにも様々取組んで、医療費抑制に努めていきたいと考えてございます。以上でございます。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですか。 今回のこの赤字解消計画を提出しないとどんなことがあるのですか。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>先ほども少しご説明させていただいたのですが、都内全区市町村が赤字解消計画を東京都に提出することになっておりまして、全区市町村の赤字解消計画がそろいますと、国から東京都に対して、交付金が交付されることになっております。この交付金が31年度以降の納付金算定の際に、影響を与えるものになっております。交付金が交付されると、その分、納付金が各市の状況によって算定されます。このように今回、全区市町村から赤字解消計画を提出することによりまして、東京都に交付金が算定され、それが31年度以降の各区市町村の納付金に影響を与えることになっております。よろしく申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>いかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>直接関係ないかもしれませんが、全区市町村が出すとおっしゃいましたが、赤字ではないところがあるのですか。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>東京都内ではございません。</p>
<p>委 員</p>	<p>私のイメージだと港区や千代田区などはお金を持っている</p>

<p>岩野副参事</p>	<p>イメージがあるのですが、そういうところでも赤字なのか。</p> <p>そうですね、保険税の抑制のために、東京都内各自治体につきましては、いずれも赤字繰入を行っていないところはございません。</p>
<p>委 員 岩野副参事</p>	<p>全部ですか。</p> <p>はい。</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>わかりました。</p> <p>よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。質問がなければお諮りしていきたいと思うのですが、よろしいですか。この「東大和市の赤字削減・解消計画の策定について」諮問書の内容を妥当と認める答申をしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>異議なし。</p> <p>異議なしの声が挙がりましたので、諮問書のとおり承認とさせていただきます。</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。それでは答申書の案ができましたら、委員の皆様にも早速お送りしたいと思います。内容をご確認いただきまして、改めて何かご意見等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。答申の時期は、今後調整していきたいと思います。ご質問等何かございましたら、来週中に事務局にお伝えください。よろしくお願いいたします。それでは「日程の第1 赤字削減・解消計画の策定について」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

越中課長

次に日程の第2に移りたいと思います。「平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について」を事務局から説明をお願いします。

保険年金課長越中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。申し訳ございません。ここからは着座にて説明をさせていただきます。お手元にお配りしております「平成29年度第5回東大和市国民健康保険運営協議会資料」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）」でございます。内容といたしましては、職員の人事異動等に伴う、職員人件費の増額及び年度末へ向けて医療給付費のうち、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の不足が見込まれることによりまして、予算の補正が必要となったものでございます。

では、内容につきましてご説明申し上げます。資料1ページの補正額欄をご覧ください。初めに左側の歳入でございますが、第3款、国庫支出金は、療養給付費及び高額療養の増額に係る国からの負担金、調整交付費金及び広域化に係るシステム修正補助金等の増額に伴いまして2,544万4千円を増額するものでございます。第6款、都支出金は、療養給付費及び高額療養費の増額に伴いまして、477万6千円を増額するものでございます。第8款、繰入金は、保険基盤安定制度交付額の確定によります保険基盤安定繰入金、人事異動等に係る職員給与費等繰入金及び、不足する財源を補てんするその他の繰入金の増額に伴いまして、3,335万円を増額するものでござい

<p>会 長</p> <p>越中課長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、右側の歳出でございます。第1款、総務費は、職員の人事異動等によります職員人件費の増額に伴いまして30万円を増額するものでございます。第2款の保険給付費は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の不足に伴いまして6,327万円を増額するものでございます。</p> <p>以上のようにいたしまして、補正額の合計は6,357万円、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ109億4,163万円となるものでございます。</p> <p>なお、この補正予算（第3号）の（案）につきましては、平成30年第1回市議会定例会に提案をさせていただき予定でございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい、どうもありがとうございました。説明が終わりましたので、ご質問はございますか。よろしいですか。ないようですので、「日程第2 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（3号）（案）について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に「日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、「日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料の2ページが歳入、3ページが歳出となっております。</p> <p>はじめに予算規模でございますが、平成30年度国民健康保険事業特別会計予算は、歳入、歳出それぞれ、90億7,465万4千円で、前年度に比べまして17億1,862万千円の減</p>
------------------------	---

	<p>となりました。</p> <p>主な内容といたしましては、歳入では被保険者の減に伴う国民健康保険税の減額、国民健康保険制度の広域化に伴う国庫支出金、療養給付費等交付金の減額、保険給付費等交付金の計上に伴う都支出金の増額。歳出では同様に広域化に伴いまして国民健康保険事業費納付金の計上、共同事業費拠出金が減額となり、歳入、歳出ともに減となったことによるものでございます。</p> <p>なお、平成30年度の国民健康保険制度改正によりまして、歳入では前期高齢者交付金及び共同事業交付金が、歳出では後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金が皆減となっております。このことから、予算科目に大きな変更がございます。</p> <p>では、2ページの歳入の主な項目につきましてご説明申し上げます。第1款の国民健康保険税につきましては、収納率を現年課税分の一般被保険者分を90.7%、退職被保険者を98.5%、滞納繰越分の一般被保険者を24.3%、退職被保険者等を28.0%といたしまして、16億9,271万5千円を計上いたしました。前年度と比べまして、6,906万9千円の減でございます。第5款の都支出金につきましては、特定健康診査等負担金及び新たに保険給付費に係る保険給付費等交付金といたしまして、62億8,149万円を計上いたしました。前年度と比べ、55億6,061万2千円の増でございます。第6款、繰入金につきましては、一般会計繰入金といたしまして、保険基盤安定制度繰入金2億8,924万8千円、職員給与費等繰入金1億6,243万円、出産育児一時金等繰入金3,08</p>
--	--

<p>会 長</p>	<p>0万円、財源補てん等のためのその他の繰入金5億8,590万円、総額10億6,837万8千円を計上いたしました。前年度と比べ、1億9,467万2千円の減となりました。</p> <p>つづきまして、3ページの歳出の主な事項につきましてご説明申し上げます。第2款、保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産一時金及び葬祭費等といたしまして、62億6,662万円を計上いたしました。前年度と比べ1,112万9千円の増となっております。第3款、国民健康保険事業費納付金につきましては、国民健康保険広域化により新たに東京都へ支払う療養給付費、後期高齢者支援金等及び介護納付金に係る納付金といたしまして、25億928万円を計上いたしました。第5款、保健事業費につきましては、特定健康診査、特定保健指導、人間ドック等受診料助成、ジェネリック医薬品の利用促進やレセプトデータの分析による保健事業及び市民体育館の指定管理者との連携による被保険者の健康保持・増進事業費といたしまして、1億5,285万4千円を計上いたしました。前年度に比べ、328万円の減でございます。</p> <p>以上が歳入・歳出の概要でございます。なお、この平成30年度予算の案につきましては、平成30年第1回市議会定例会に提案をさせていただく予定でございます。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので、ご質問を受けたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
------------	---

<p>委 員</p>	<p>保険給付金の括弧の中に、内訳がいくつかありますが、その中で高額なのはどれなのでしょう。</p>
<p>越 中 課 長</p>	<p>東大和市の平成29年度の医療費の中から、私どものほうで累計いたしますと、一般被保険者の高額療養費が高く出てございます。先ほどの補正予算の中でも、今回予算の補正をお願いするところではありますが、高額療養費分が今年度全体で5,000万円程度、不足をするのではないかとこのところでは、あと一般の被保険者の一般の療養費につきましては、若干不足が出るものと見込んでございますが、ほぼ想定の中ということでございますので、やはり高額療養費分が前年度等から比べまして下がってこないというのが原因になるのかなと分析してございます。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ほかにどなたかいらっしゃいますか。</p> <p>30年度予算の保険給付費62億6千万円ですが、29年度の補正で見ますと63億1,700万円という形で、それよりも減っている当初予算となっておりますが、そこは前年度横ずれにするのではなくて、少なくした理由が何かあるのですか。</p>
<p>越 中 課 長</p>	<p>被保険者の平均の被保険者数が少なくなっております、29年度につきましては、平均の被保険者数を2万1千人強で見ておりましたが、ここが大きく下がって減ってきてございまして、30年度につきましては、2万人を切る形で推計してございます。ですので、お一人あたりの医療費といたしましては、30年度の一般被保険者数を1万9,029人とみております。退職被保険者数は58名です。一人あたりの医療費といたしましては、お一人あたり平均いたしますと、32万円程度を</p>

	<p>見込んでいるところです。被保険者数の減に伴いまして、総額としてはマイナスになってきているということでございます。以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますか。ほかになれば「日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を終了とさせていただきます。最後に、「日程第4 その他」として事務局、何かございますか。</p>
<p>越中課長</p>	<p>それでは「日程第4 その他」でございます。1点ございます。本年2月7日に、東京都国民健康保険団体連合会主催により、講演会がございました。当日は、尾崎会長にご出席をいただいております。その際、厚生労働省保険局国民健康保険課長から「国民健康保険を巡る現状と課題に対する保険者の今後の取組等について」と題しました講演がございました。その時の資料を、参考として本日机上に配布させていただきました。内容につきましては多岐にわたりますが、今後の国民健康保険の方向性等について講演いただきました。内容について多岐にわたりますので、本日は詳しい説明は省略させていただきたいと存じますが、今後の参考といたしまして、委員の皆様にご一読いただければと考えております。私からの報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>国としての今後の指針が示されておりますので、資料として皆様にお配りするのがふさわしいと思い、配布させていただきました。</p>

<p>村上部長</p>	<p>その他で何かございますか。</p> <p>それでは、皆様方から最後に何かございますでしょうか。あればご質問をお受けしたいと思えます。よろしいですか。それではないようですので、これを持ちまして「日程第4 その他」を終了とさせていただきます。</p> <p>予定では本日の会議が、今年最後の会議となります。部長から一言ご挨拶をいただきます。</p> <p>本日は、東京都に提出する国民健康保険赤字削減・解消計画につきまして、急遽議題とさせていただきます、また慎重審議の上、6年間で赤字を解消する諮問内容にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。本年度の最後の国民健康保険運営協議会ということで、一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>思いかえしますと、今期の委員の皆様には、昭和36年の国民皆保険の実現から半世紀ぶりの大改革であります、国民健康保険の広域化に向けた最後の取りまとめの審議をいただきました。私どもといたしますと、皆様の適切なご意見が大変心強く、また今回で終了となると大変感慨深いものがございます。お陰様をもちまして、国民健康保険の広域化につきましても、何とか平成30年度第1回市議会定例会におきまして、審議を俎上に載せることができました。これも委員の皆様のご協力があつてこそと考えております。どうもありがとうございました。</p> <p>本年4月には、いよいよ国民健康保険の広域化が始まります。国民健康保険事業は財政状況等、今後も厳しい運営が続くことと思われませんが、様々な保険事業により被保険者の健康保</p>
-------------	---

会 長	<p>持・増進事業を図りながら、引き続き国民健康保険事業の運営に務めてまいりたいと考えてございます。委員の皆様をお願いしておりました、国民健康保険運営協議会の任期につきましては、本年3月31日をもちまして満了となりますが、引き続き国民健康保険事業に対しまして、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これを持ちまして、本日の日程をすべて終了とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。</p>
-----	---